

国土交通省 HP において、ドライブレコーダーの普及啓発を目的に以下のとおり広報されておりますので、お知らせいたします。

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和 2 年 12 月 18 日
自動車局技術・環境政策課

ドライブレコーダーは真実を語る目撃者です！
～ドライブレコーダーの普及啓発ビデオを公表しました～

近年、あおり運転や事故の記録・証拠としてドライブレコーダーの記録映像が活用されるなど、ドライブレコーダーの普及が急激に進んでいます。
国土交通省では、ドライブレコーダーの普及啓発を目的として、ドライブレコーダー搭載のメリットや使用上の注意点等をまとめた啓発ビデオを作成・公開しました。

1. ドライブレコーダーの普及状況

ドライブレコーダーは悪質なあおり運転や事故の記録・証拠として活用されるなど急激に普及が進み、2019 年度は約 483 万台が出荷されています。

ドライブレコーダーの国内出荷台数



出典：一般社団法人ドライブレコーダー協議会

2. ドライブレコーダー搭載のメリット

ドライブレコーダーは様々な場面でのメリットが見込まれます。

- 搭載車であることを外部に明示することにより、あおり運転の抑止に
- 正確な記録・証拠として、事故後の様々な手続きをスムーズに
- 運転のくせを客観的に確認・見直し、安全運転の意識向上に
- 免許を取り立ての子供や高齢の親の運転の見守りに
- 記録映像を利用して、運転者や乗務員の安全教育への活用に



3. 使用上の注意点

- SDカードには寿命があります。事故時に映像を記録できないこともありますので、各メーカーに問い合わせるとともに、映像を定期的に確認しましょう。
- ドライブレコーダーは、運転者の視界を妨げないよう保安基準で定められた位置※に取付けましょう。 ※フロントガラス上部から 20%以内の範囲など



啓発ビデオの動画はこちら！

https://youtu.be/7w1pHc8k2_A

※動画の転載は自由です。



【お問い合わせ先】

自動車局 技術・環境政策課 河野・奈良

代表：03-5253-8111 (内線 42253)

直通：03-5253-8592 FAX：03-5253-1639